

令和5年 4月17日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 早瀬 英俊

北海道補給処調達会計部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
2C00010	発電機用帆布覆い	北処	5.7.31	5.4.20	5.5.9	5.5.9 1300	防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格) は問わない。	

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先
〒061-1393
北海道恵庭市西島松308番地
陸上自衛隊島松駐屯地 北海道補給処調達会計部契約課
TEL: 0123-36-8611 担当: 第2契約班 (内線: 5257、5342)
FAX: 0123-36-8719 (直通)

調達要求番号：3MCN1AS0001, 3MCN1AJ0002

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
衛生器材 (整備・補修用部品)	HM-T000003	
	作成	平成25年7月3日
	変更	平成 年 月 日
	作成部隊等名	補給統制本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の衛生器材 (整備・補修用部品) (以下、“部品” という。) について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

部品番号

部品番号とは、補給カタログで使用している番号であり、製造者の部品番号又は規格をいう。

1.2.2

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.3

カタログ

この仕様書においては、製造者等を使用しているカタログをいう。

1.3 種類

種類は、補給カタログ (衛E) 及びカタログの中から選定する。

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 部品カタログ

補給カタログ (衛E)

適用部品カタログ

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

部品は、物品番号、部品番号、第1種部品表又はカタログによって示されたものと同じであり、GLT-CG-Z000001の2.1によるほか、製造者の規定する社内規格などに合格したものである。

2.2 調達品目・数量

調達品目及び数量は、補給カタログ（衛E）及びカタログの中から表1の様式によって調達要領指定書に示すものとする。

2.3 構造・形状・寸法

部品の構造、形状及び寸法は、製造者の社内規格及びカタログによる。ただし、調達要領指定書によって示す物品番号、部品番号又は規格と相違する品目（同等品などを含む。）を納入する場合は、現用の部品の互換性にかかわらず、承認用図面、承認用見本又はその旨を記載した文書などを提出しなければならない。

2.4 外觀

外觀は、仕上げが良好で、きず、割れ、まくれ、さび、ほつれなどの欠陥があってはならない。

2.5 性能

性能は、精度良好、耐久性及び耐摩耗性に富み、その機能を高度に發揮し、信頼性のあるものでなければならない。

2.6 製品の表示

製品の表示は、GLT-CG-Z000001の2.3によるほか、次による。

- a) 形状又は寸法によって銘板の取付けが困難な場合は、製造者の社標、物品番号及び品名（以下、“社標等”という。）を刻印又は押印によって表示する。
- b) 社標等の表示が困難な場合は、製造者の社内規格などに合格し、品質が保証されていることを証するに足る証明書などを添付しなければならない。
- c) a)及びb)の規定により難しい場合は、契約担当官等の承認を得て、商慣習による個装表示（物品番号、品名及び納入年月日が明記されているもの）によることができる。

2.7 塗装

塗装は、GLT-CG-Z000001の2.2によるほか、塗装色は、現用の衛生器材と同色とする。ただし、特定が困難な場合は、契約担当官等の承認を得るものとする。

2.8 防せい処置など

防せい処置などは、非塗装部位及び気密を要する部位などに適切な防せい防湿処置を実施し、要求性能を長期に満たすものとする。

3 品質保証

3.1 試験

試験項目及び試験方法は、GLT-CG-Z000001の3.1によるほか、製造者の社内規格による。

3.2 監督及び検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

包装及び包装の表示については、GLT-CG-Z000001の簡条4によるほか、製造者の規定する社内規格などによる。

5 その他の指示

GLT-CG-Z000001の簡条6によるほか、この仕様書の2.3のただし書き及び2.6 c)に該当する場合は、契約後速やかに承認項目を契約担当官等に提出し、承認を得なければならない。